3　親会社、子会社・関連会社の状況

平成22年調査

(1)　親会社の名称、所在地、業種、議決権所有割合

親会社とは、貴社の議決権の**50％を超えて所有している会社**をいいます。
ただし50％以下であっても、貴社の経営を実質的に支配している場合も含みます。　（年度末現在）

親会社の有無	0300	親会社の有無について、該当する番号を選んで○を付けてください。 1．親会社がある　　2．親会社はない（(2)子会社・関連会社の所有状況へ）
親会社の名称		
親会社の証券コード	0301	親会社が上場会社の場合は親会社の証券コードを記入してください。
親会社の所在地	0302	都道府県番号　　国分類番号　　国名
親会社の経営形態及び業種名	0303	親会社の経営形態について、該当する番号に○を付け、業種名、業種分類番号を記入してください。 1．親会社は純粋持株会社である → 業種分類番号は990を記入してください。その場合業種名は不要です。 2．親会社は事業持株会社である 3．その他
	0304	業種名　　業種分類番号
親会社の議決権所有割合	0305	％　貴社に対する親会社の議決権所有割合を小数点第１位まで記入してください。
親会社との連結関係	0306	貴社と親会社の連結関係について、該当する番号に○を付けてください。 1．連結子会社（親会社が連結決算をしている） 2．非連結子会社（親会社が連結決算をしている） 3．親会社が連結決算をしていない

（注１）　親会社が国内にある場合は、親会社の所在地の都道府県番号、海外にある場合は、国分類番号、国名を記入してください。
（注２）　都道府県番号、国分類番号及び業種分類番号は「企業活動基本調査用分類表」を参照してください。

（注１）　純粋持株会社とは、事業活動を営むことを目的とするのではなく、他の複数の会社の株式を所有することによって、それらを支配することを主たる目的とし、グループ全体の経営計画立案などに携わる会社をいいます。
（注２）　事業持株会社とは、事業活動を営み、かつ複数の会社の株式を所有することによって、それらを支配することを目的とした会社をいいます。
その際、単なる親子関係は該当しません。

(2)　子会社・関連会社の所有状況

①　子会社・関連会社の有無

子会社・関連会社の有無について、該当する番号を選んで○を付けてください。

0310　1．子会社・関連会社がある　　2．子会社・関連会社はない（(3)子会社・関連会社の増加、減少へ）

②　子会社・関連会社の所有状況

（年度末現在）

議決権所有割合		業種分類番号	子会社・関連会社の数						
			国内	海外	アジア	うち、中国（含、香港）	ヨーロッパ	北米	その他の地域
子会社	100％ 0311								
	100％未満～50％超（注２） 0312								
関連会社	50％以下～20％以上（注３） 0313								

（注１）　議決権は、議決権の付与が一部であるものを含みます。
（注２）　子会社とは、貴社が50％超の議決権を所有する会社をいいます。また、その子会社あるいは貴社とその子会社合計で50％超の議決権を所有している会社も含みます。
50％以下であっても貴社が実質的に支配している会社も含みます。
（注３）　関連会社とは、貴社が20％以上～50％以下の議決権を所有している会社をいいます。
また、15％以上20％未満であっても、重要な影響を与えることができる会社を含みます。
（注４）　業種分類番号は、『企業活動基本調査用分類表』の区分に従って分類番号を記入してください。
（注５）　子会社・関連会社を所有する場合、４ページの「４(2)関係会社への投資額等」にも記入してください。
（注６）　休眠中の会社は含めないでください。
（注７）　記入欄が足りない場合は、「調査票の記入手引」の「補助用紙」に記入し、左端に貼付してください。

(3)　子会社・関連会社の増加、減少

当該年度に増加、減少した子会社及び関連会社数を記入してください。

（年度）

区分		増加社数			
		国内		海外	
		子会社	関連会社	子会社	関連会社
年度内計	0321				
新規設立	0322				
分社化	0323				
買収	0324				
その他（上記以外）	0325				

（年度）

区分		減少社数			
		国内		海外	
		子会社	関連会社	子会社	関連会社
年度内計	0326				
閉鎖・廃業	0327				
統合	0328				
売却	0329				
その他（上記以外）	0330				

（注１）　子会社、関連会社の記入には、(2)（注２）及び（注３）を参照してください。
（注２）　「分社化(0323)」とは、企業が事業又は組織の一部を分離し、別会社（子会社・関連会社）を設立した場合をいいます。
（注３）　「買収(0324)」とは、議決権を所有した場合をいいます。
（注４）　「閉鎖・廃業（0327）」とは、事業活動を停止し、継続しない場合をいいます。
（注５）　「統合(0328)」とは、子会社・関連会社間の合併等の場合をいいます。
（注６）　「売却(0329)」とは、議決権を他社に譲渡した場合をいいます。